

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 猪崎 光 一

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7835（ダイヤルイン）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営支援本部長 山本 昇

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7835（ダイヤルイン）

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営支援本部長 山本 昇

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
（東京都中央区銀座五丁目15番1号）
南海辰村建設株式会社 横浜営業所
（神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成29年3月24日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

固定資産の譲渡について

当社は、経営資源の有効活用及び財務体質の向上を目的として、保有する下記の固定資産について、譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地

賃貸用不動産	土地	947.80m ²	東京都杉並区今川四丁目115番2
賃貸用不動産	土地	666.44m ²	東京都世田谷区砧一丁目377番5

譲渡損 約340百万円

譲渡先の意向により、譲渡先、譲渡価額についての公表を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

譲渡の日程

取締役会決議日	平成29年3月24日
契約締結日	平成29年3月29日（予定）
物件引渡日	平成29年3月29日（予定）

減損損失の計上について

当社は、岸和田春木寮の撤去に伴い、資材置場、倉庫等の整理・再編を検討した結果、遊休資産となった関西圏の資材置場3物件について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、690百万円を減損損失に計上する見込みとなりました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期において固定資産売却損340百万円、減損損失690百万円を特別損失として計上する予定であります。

以 上